

より多くの子どもが 利用する図書館へ

「子ども用の図書館」「こどもセンター機能」「学習スペース」「一時保育事業」など、子どもを対象とした複数の機能が同じフロアで整えられるよう、令和8年4月オープンに向けアドバンス2号館で工事が進められています。

議会では、行政からの提案を差し戻すなど、より良い空間と運営への追求を行ってきた事案です。

「図書館として独立した方が良いのか?」「運営はどうするのか?」「フロア内での配置は?」など、解決すべき課題も多くありました。

私としては、これまでの駅前図書館（＝実質、こども専用図書館）を利用する子どもが少ない実態を行政に確認し、お互いがその状況を共有した上で、より多くの子どもが訪れる施設とするために「こどもセンター機能」とのミックスを提案していました。

条例の審議が行われ、名称については「こども図書館」と決まりました。他市事例から「こども館」「子ども未来館」なども想定できる施設ですが、行政側の思いや、考え方は多々あることから了としました。

問：こども図書館の運営はどうするのか?

答：市が直営で行う。市長部局であるこども部が主管となる。

問：この図書館は、図書館法に基づく図書館か?

答：図書館法に基づくものとはしない。ただし、法で定められているものは、当然行う。

問：館長の配置はどうするのか?子育て支援のスペースもあることから、2人体制か?

答：2人体制も考えられるが、今後、図書館と子育て部署で検討していく。2部署から違う役職者を配置することで、1人となることも想定される。

問：「選書」はどこが行うのか?

答：中央図書館が行う。

問：本の貸し出しは違法にならないか?

答：ならない。また、条例には「寝屋川市全体の図書館事業が総合的かつ一体的に推進されるよう務めるものとする」ことを定めている。

問：学校図書館との連携が阻害されるのではないか?

答：これまでと同じ運用を行う。

問：施設内に防犯カメラを設置するのか?

答：20カ所程度予定している。

問：どのような本を読んでいるのかなどが判るようでは、プライバシーの侵害などに当たらないか?

答：利用者の安全確保のために設置するものであり、カメラの設置場所・方向は配慮する。

問：リラットで行っていた一時預かり事業がこの施設に移転するが、運用上、変わる点は?

答：定員20人、利用時間は午前9時から午後5時。利用金額、利用上限時間も同じとする予定。

問：「こども誰でも通園制度」として、このスペースを利用する予定は?

答：国の制度設計が最終煮詰まっていらないので明言できないが、このスペースの利用も選択肢の1つとしては考えられる。

経済の変化。その対応を！

今の私たちが暮らしている社会背景は、有史以来初めての状況となっています。

それは「インフレ」かつ「人口の3割が高齢者」。

例えば、「実質賃金をプラスに」することは重要なテーマですが、それは労働者世帯のみのことです。約3割の世帯は「労働者のいない世帯」であり、賃金での議論の対象とはなりません。これほど大きなボリューム層が年金生活者になっている今は、労働者とは違った対策が用意されなければなりません。

本来、国では、この両者を融合した国策を議論すべきですが、マスメディアの討論番組では別々に議論されていることが、国のあり方の議論に発展しない理由だと考えています。

さて、国とは別次元で、市が主体的に対応する必要性を感じていることから、一般質問において次のような質問をしました。

① 経済面では・・・

「産業構造を把握する産業連関表の作成を！」
「市内にお金落ちる経済循環構造の現状は？」
「都市像の強みとなる産業集積へ！」

② 3割が高齢者＝年金生活者に対しては・・・

「支援対象や物価上昇率などに一定の基準を作り、それを基にした支援策の創設！」

③ 行政の業務のインフレ対策としては・・・

「単年度の予算主義を柔軟に運用し、将来使うモノの安価での入手、そのストック活用！」
「市内経済への貢献にならないケースなどではネット通販の活用！」

本市の就労者数は、約95,000人。(国勢調査より)通勤・通学地(通学も入った数字)は、寝屋川市内約44,000人、大阪市約22,000人、北河内6市約21,500人。

つまり、働いている人は、約42%が市内で働き、大多数が大阪府内で働いているということです。このことから、寝屋川市と大阪府の地域経済をより強くすることが、市内企業に有益であり、その果実は労働者へと分配され、行政には市税等の増加につながります。

デフレ構造を引きずったコスト・プッシュ型のインフレが今の状況です。本来のインフレとは違った構造であることから、その隙間対策としてのインフレ対策、「企業・産業を強くする支援」と「生活者支援」の実行を求めています。

昨日より今日、幸せを実感できる社会づくり
今日より明日、夢と希望を持てる社会づくり
それが、政治の仕事

公共施設は多い？？？

人口減少に対応したまちづくりの必要性が叫ばれ、「コンパクト・シティ」や「公共施設やインフラのダウンサイジング」に取り組んでいる自治体が増えています。

本市では「公共施設等総合管理計画」をはじめとする関連した計画や方針がベースとなっています。そして、その計画で示している「公共施設の市民一人当たりの延べ床面積」を根拠として、ダウンサイジングの必要性が導き出されています。

「本当に、寝屋川市の公共施設は多いのか？」

私の理解とは違うことから質しました。

(本市の一人当たりの延べ床面積は1.87㎡)

問：大阪府内の全自治体での平均値と高い値から何番目なのか？

答：平均は3.04㎡。大阪府内43市町村中42番目。
(府内最下位委は枚方市。ただし、面積はほぼ同じ)

問：北河内7市では？

答：平均は2.32㎡で、北河内7市中6番目。

問：類似団体の中核市では？

答：平均が3.43㎡で、62市中60番目。

本市では、国内トップレベルの人口急増に対応するため、学校施設の建設と都市インフラの整備に追われ、その他施設を充実させることなくバブル崩壊と人口減少時代を迎えることになりました。

バブル期にハコモノ行政とならなかったことで、デフレ時代に「大きなツケが少なかった」という財政のメリットはありました。

しかしながら、**施設の配置や機能は、高齢社会に入る前とほとんど変わっていません。**

超高齢社会となり、この状況が続いていくことから、特に「健康増進」「文化・芸術」などの整備の必要性についても質問しました。

さて、平成28年度策定の「公共施設等総合管理計画」の改定版がこの8月に出され、あくまで机上の計算による推計ですが、

今後30年間に必要な改修・更新費用は、
平成28年度計画では、約1,708億円
令和5年改定版では、約2,096億円。

約400億円近くコストが大きくなった推計です。

この数字には、インフレの補正をかけていないことから、さらに大きくなることが想定されます。

公共施設については、質問を重ねてきましたが、他の自治体では一般的に行っている「学校の再編」に着手することが必要だと説きました。

また、かねてより、学校施設に他の機能を付け加え、複合施設として多世代の活用や、時間帯での機能転換などを求めています。

この課題に対しては「決断と実行」が最善の解であることを進言しました。